

入居契約申込書（法人）

※記入欄はすべてご記入ください。未記入がある場合は改めて確認させていただく場合がございます。

物件名	仮)D-room野田			部屋番号		リビング補償制度付物件 この物件は賃主がお住まいに関する保険を付保しています。補償内容については入居契約時に詳しく説明します。		
物件所在地	大阪府高槻市野田一丁目592番							
入居希望日	西暦 年 月 日	間取	2LDK	専有面積	m ²			
駐車場名				台数		台連帯保証代行システム() 加入する・しない		
賃料	円	賃料区分 法人・個人	共益費	5,000 円	負担区分 法人・個人	駐車料	円	負担区分 法人・個人
敷金又は 保証金	50,000 円	負担区分 法人・個人	礼金又は 一時金	270,000 円	負担区分 法人・個人	カードキー	円	負担区分 法人・個人
更新料	円	負担区分 法人・個人	仲介手数料	円	負担区分 法人・個人	リモート料金	40,000 円	負担区分 法人・個人
D-roomCard料 金	13,750 円	負担区分 法人・個人	振込先口座	みずほUFJ・三井住友	D-room Card		加入する・しない	

法人契約申込者	フリガナ	設立	年 月
所在地	〒	資本金	万円
法人名	フリガナ	従業員数	名
業種	農業 建設業 製造業 電気・ガス・水道業 情報通信業 運輸業	金融・保険業 不動産業 飲食店・宿泊業 医療・福祉 教育・学習支援業	(その他)
契約書類送付先		担当部署名	
TEL	FAX	担当者名 (役職)	()
代行会社	所在地	担当部署	
	代行会社名	担当者名 (役職)	()
(□代行会社名で契約・□代理)			

緊急連絡先 又は連帯保証人	フリガナ	性別	男・女	配偶者(※)	有・無
現住所	〒	携帯TEL			
氏名		自宅TEL			
現在のお住い(※)	持家(自己所有) 持家(家族所有) 賃貸(自己契約) 賃貸(家族契約)	同居予定人数(※)	(本人除く)		
転居理由(※)	進学 就職 転勤 営業赴任 結婚 独立 通勤 その他()	生年月日	西暦 年 月 日 (才)		
勤務先所在地(※)	〒	所属・役職(※)			
勤務先名称(※)		勤続年数(※)	年		
		年収(※)	万円		
		勤務先TEL(※)			

※連帯保証人様には保証人の承認確認のお電話を差し上げますので、その旨を連帯保証人様に予めご連絡ください。

※保証会社をご利用の場合は入居代表者様も緊急連絡先とします。入居代表者様及び連帯保証人様は(※)印のある欄もご記入ください。

入居予定者	氏名	フリガナ	生年月日	続柄	性別	就業・就学先		
			西暦 年 月 日		男・女			
			西暦 年 月 日		男・女			
			西暦 年 月 日		男・女			
			西暦 年 月 日		男・女			
駐車場	車両①	メーカー名/車種	車色	車両番号	車両②	メーカー名/車種	車色	車両番号

申込理由	このお部屋を知ったきっかけ	インターネット (DroomPlaza)	インターネット (yahoo不動産)	インターネット (SUUMO)	インターネット (at home)
	インターネット (HOME'S)	インターネット (その他)	不動産情報誌	その他 ()	現場看板
	このお部屋を申込む理由	間取りが良い 住環境が良い 仲介業者の勧め (最大 3つまで)	部屋の広さ 生活利便性が良い 知人の勧め 希望物件が他になかった	家賃が安い 親元に近い 担当者の対応が良かった	設備の充実 デザインが気に入った キャバへの対象だったため その他 ()

連帯免許証添付欄

※本籍地はマスキングして下さい

表面

裏面

※契約に際しては、下記書類が必要となります。

- 連帯保証不要
- <法人分>
 - 会社案内または会社謹本
 - その他
 - <個人分>
 - 住所を確認できる書類等の証明書類
 - 運転免許証 (写)
 - 住民票
 - その他
 - 印鑑証明書 (連帯保証人の場合)
 - 所得を確認できる証明書
 - 源泉徴収票 (写)
 - 公的所得証明書
 - その他
- 担当者
会社名
担当者名

<以下記入不要>

契約開始日	年 月 日	契約書作成予定期	年 月 日	備考:
駐車場		カードキー枚数	枚	
大和製鉄 社内処理機	受付	算算情報サイト	提携法人	申込者確認 連帯保証人確認 緊急連絡先確認 決裁 登録日
受付日・審査日	/	/	/	/ A・B /
時間	:	登録担当者	:	: 登録担当者
担当		☆提携法人		

様式 LBBB220-2(2017.08.09)

承諾事項

お申し込みされる前にお読みください。

【申込にあたって】

- 物件ご案内を致しました賃室（以下「当室」という。）の室内の現況並びに周囲の状況を確認し、当室の賃貸借条件を納得の上お申し込みください。
※物件ご案内を致しました図面と当室の現況が異なる部分については、現況を優先させて頂きます。
- 本書により、お申し込みされた内容を大和リビング㈱（以下「当社」といいます。）が審査し、ご契約をお断りさせて頂く場合がありますので、予めご了承願います。
なお、審査内容について、当社は一切お答えできませんので、併せてご了解ください。
- 連帯保証人は、原則として、当室へのご入居を賃主が承認した方（以下「入居者様」といいます。）の中からなって頂くことと致します。
ただし、当社指定の方をお願いする場合もあります。
- ※連帯保証人に替えて、当社が指定する保証制度により代替することができますので、ご相談ください。
- 当室は賃貸借契約期間中、ご契約される法人様（以下「契約者様」といいます。）または入居者様の負担にて借家人賠償責任特約付火災保険の加入を入居契約申込の条件としております。（リビング補償制度付物件の場合は、加入は強制ではありません。但し、借家人賠償責任・個人賠償責任が免責されるわけではありません。）

※ご加入された借家人賠償責任特約付火災保険の証書の写し、保険契約申込書など保険加入を証する書類をご提出願います。

（当社が代理店業務を行なう保険にご加入された場合には、改めてご提出は必要ありません）

※契約者様には借家人賠償責任特約付火災保険により責任を担保して頂いております。

※リビング補償制度付物件は賃主がお住まいに関する保険を付保しております。入居契約時にお渡しする「リビング補償制度（賃貸住宅居住者総合保険）」の冊子を必ずお読みになり、補償内容等についてご確認ください。なお、本制度に伴う入居申込者様の保険料負担はありません。

※地震保険にご加入希望の場合は入居者様にて別途ご要約をして頂く必要があります。

※リビング補償制度付物件は賃主が当社または大和リビングマネジメント㈱より変更となった場合は賃主の変更日をもってリビング補償制度（賃貸住宅居住者総合保険）は終了します。

- 本申込書の記載事項に誤りがある場合は、申し込み及び契約に関するごとを無効にし、それに伴う損害金を入居契約を申し込まれた法人様（以下、「入居申込者様」といいます。）又は契約者様へ請求致します。

6.各種証明書類等が必要な場合、当社に直接お申し込み頂きます。その際の書類発行料有料となります。

7.本申込書は、契約締結後の添付資料とさせて頂きます。但し、ご契約に至らなかった場合でも、本申込書は返却致しません。

8.契約者様は賃料等の金銭債務の一部でも支払いを遅延した場合は支払期日の翌日から完済した日までの日数に応じ、年14.6%の割合（1年を365日とした日割り計算）による遅延損害金を支付し、賃主に支払うものとします。

9.賃主は以下の点を全て満たすことを表明し確約いたします。入居契約の申込みにあたって、入居申込者様、入居者様、契約者様および連帯保証人様が申込時及び将来において以下の点を全て満たすことを表明し確約いたします。万一本格的に違反することが判明した場合、ご契約をお断りさせていただきます。

①暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

②入居申込者様、契約者様及び連帯保証人様が法人の場合、当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい）が反社会的勢力ではないこと。

③反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本申込を行うものではないこと。

④暴力団事務所の用に供しないこと。

⑤自ら又は第三者を利用して、賃主及び管理会社、仲介会社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為や、偽計又は威力を用いて業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。

10.本賃貸のインターネットについて『D-room インターネットご案内センター』より入居者様へお電話させていただく場合があります。

【入居にあたっての遵守事項】

- 他の入居者様との間でトラブルが発生した場合でも、管理会社は介入致しません。

原則として、当事者間で解決して頂きますので、予めご了承願います。

2.当室へのお引越しについて、住宅戸数の他、敷地並びに搬入場所等の諸条件を考慮して、引越し日程等の調整をお願いする場合はご協力頂きます。

3.入居後は、運送物及び周囲の美化にご協力してもらうこと、及び地元町会・自治会への協力を頂くこととなります。

4.駐輪スペース等に放置された自転車は、当社より撤去することがあります。

この場合、持ち主に対しては撤去費用を請求させて頂きますので、予めご了承願います。

【禁止事項】

- 当室は、住居専用となっておりますので、住居以外の用途として使用することはできません。

事務所、店舗等と疑われる看板等の設置並びに登録はできません。

- 当室は、入居者様以外の方が、住むこと並びに占有することができます。また、当室の敷地又は駐車場について、契約者様並びに入居者様の関係者が長期占有し、又は一時的に占有を使用することできません。

3.ペット飼養可の指定のある物件を除き当室は、動物・ペット類の飼養が禁止されています。

一時的に敷地内に持ち込むこともできません。

※ペット飼養可の指定のある物件では、当社所定の手続きがありますので、ご留意願います。

- 当室は共同住宅につき、他の入居者様の迷惑となる行為は、一切禁止しております。当室の使用にあたり発生した騒音や振動を原因として、他の入居者様に対し被害を及ぼした場合、契約者様並びに入居者様の責任で対応して頂きます。

5.当室の共用スペースの利用にあたっては、他の入居者様の迷惑にならないように心がけて頂きます。

この共用スペースに一時的に物を置く行為や、私物保管場所として占有する行為は、一切禁止させて頂きます。

- 6.当室には、重量物及び危険物の持ち込みはできません。

※多数のOA機器、ピアノ（例外有）・多量の灯油・ガソリン・火薬等を、当室並びに敷地内に持ち込む事。

申込日 西暦

年 月 日

大和リビング株式会社 殿

私は、本申込書記入内容を確認し、記載事項並びに承諾事項に同意の上、物件の入居申込を致します。

社名



ご記入頂きありがとうございました。

大和リビング株式会社

個人情報の利用目的等について（「プライバシーポリシー」より抜粋）

個人情報の保護に関する法律第18条2項の規定に従い、入居申込者様、入居者様、契約者様および連帯保証人様、緊急連絡先・身元引受人となるお客様の個人情報の利用目的と取り扱いについて、弊社「プライバシーポリシー」より抜粋してご説明いたします。

（以下のうち、1.後段、2.(2)・(4)、3.（2）の一部・4.(2)、5.～8.の項目については記載を省略しております。）
これらの内容は省略部分も併せて弊社ホームページで公表しております。

1.個人情報の取得方法について

弊社は、カタログ請求、新築・新商品販売住宅の現場見学会におけるアンケート調査、インターネット・チラシ配布・郵送等によるアンケート調査、営業担当者との商談、契約の締結等の機会を通じて、お客様とのコミュニケーションに必要な住所・氏名・郵便番号・電話番号・FAX番号・メールアドレス等の個人情報（書面等によりご提供いただく場合、当該書面等に記載が予定される各項目を含む）についてお尋ねして取得することがあります。（以下省略）

2.取得した個人情報の利用目的について

弊社は、個人情報保護法を遵守し、弊社または弊社グループ企業が行なう次の事業（※）に関するご案内・ご提案、契約の締結・履行、アフターサービスの実施、お客様への連絡・通信、新しい商品・サービスの開発、およびお客様に有益と思われる情報の提供などのために、お客様の個人情報を利用させていただきます。

【※】不動産の管理、賃貸、賃貸借の代理・媒介、建物設備メンテナンス、リフォーム、損害保険代理、物販、集合住宅、マンション、商業店舗などの開発、建設、不動産分譲、環境・エネルギー、ホテル、インテリア、通信などの各事業

具体的には、営業活動や契約の実現とともに、下記のような目的などで利用させていただきます。

（1）すべてのお客様について

- お客様からご意見・ご感想をいただくため
- お客様からのお問合せや資料請求等の請求に対応させていただかため
- 市場調査や新しい商品・サービスの開発のため
- 各種イベント・セミナー・キャンペーン・会員制サービス等のご案内のため
- 電子メール配信サービスや定期刊行物の発送のため
- 弊社または提携先で取り扱っている商品やサービスに関する情報提供をさせていただかため
- 会員登録上の確認作業のため
- その他弊社の事業に付帯し関連する目的のため
- 下記3.記載の共同利用を行うため
- 下記4.記載の第三者提供を行うため

（3）弊社管理物件の入居申込者様、契約者様、入居者様および連帯保証人様、緊急連絡先・身元引受人となるお客様について

- 上記（1）の項目
- 賃貸借契約を締結する以前における入居審査を実施するため（入居審査後および契約終了後改めて入居申込を頂く場合、過去の取引履歴を利用します）

3.個人情報の共同利用について

弊社は、お客様の個人情報を次のとおり共同利用させていただきます。

（1）個人情報の項目
お客様の住所・氏名・生年月日・性別・勤務先・年収・郵便番号・電話番号・FAX番号・メールアドレス・銀行口座・支払履歴、賃貸物件の名称・所在地・写真など。

（2）共同利用者の範囲 大和リビングマネジメント（株）・大和エステート（株）・D.U-NET（株）・大和リビングユーティリティーズ（株）・（株）Doubt e-House・ハートワン信託（株）・大和リビングステイ（株）

（3）利用目的 上記2.（1）（⑨⑩を除く）と同じ

4.個人情報の第三者提供について

利用目的の達成に必要な範囲内において、弊社が個人情報の取り扱いを業者に外部委託した場合、また、以下のいずれかに該当する場合を除き、弊社はこれを第三者に提供いたしません。なお、（2）および（3）記載の第三者に対する上記2.記載の各利用目的の範囲内で主に上記1.記載の個人情報につき書面および口頭、インターネット等で提供される場合がありますが、提供につき正当な理由がある場合を除き、お客様からのお申し出がありましたら提供を停止いたします。

（1）すべてのお客様について

- お客様からご意見・ご感想をいただかため
- 統計的データなどお客様個人を識別できない状態で提供する場合
- 法令に基づき提供を求められた場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- 国または地方公共団体等が法令の定める事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- 下記（2）、（3）に該当する場合

（3）弊社管理物件の契約者様、入居者様および連帯保証人様について

契約者様および入居者様の個人情報は、契約者様および入居者様との契約目的を達成するために、上記（1）以外では以下の者に対して書面および口頭で提供されます。

①賃貸物件において補修の必要が生じた際に、当該修繕を行うことなる工事業者様

②賃貸物件の所有者様

③賃貸物件を管轄する自治会様

④賃貸物件の賃料共益費等を引落等を利用する際に、当該引落等を委託することなる金融機関様

⑤賃貸物件の裏にクレジット機能を付加する際に、クレジット機能を提供する金融機関様

⑥連帯保証契約を連帯保証会社に代行させる際に、当該連帯保証を行うことなる連帯保証会社様

⑦賃貸借契約締結以前の入居審査を実施する際に、当該与信調査を行うことなる信用情報機関様

⑧契約者様又は入居者様が被保険者となる保険契約を当社又は賃主が保険会社と締結している場合、当該保険会社様

⑨その他賃貸物件の契約および業務に必要な範囲で第三者に提供する場合

但し、上記⑨、⑩の者に対しては、連帯保証人様の個人情報も提供させていただきます。

【リビング補償制度】のご案内

大和リビングが管理している賃貸住宅には、リビング補償制度の付いている物件があります。

1.リビング補償制度は、大和リビングマネジメント(株)および大和リビング(株)が入居者様を対象に運営している制度です。本制度を円滑に運営する為に、大和リビングマネジメント(株)および大和リビング(株)が保険契約者、入居者様を被保険者とする家財保険(賃貸住宅居住者総合保険)の総括契約を締結しています。

2.補償の内容は下記のとおりです。

大切な家財を補償

①下記の事故によって生じた損害を補償



②事故にまつわる費用の補償



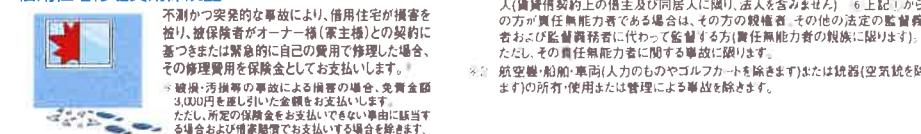
同居人の家財も補償



オーナー様(家主様)への賠償事故などを補償



借用住宅修理費用保険金



※保険金額・支払限度額は右記の「補償内容」に記載の通りです。貴金属等については、自動的に保険の対象に含まれますが、1個または1組について30万円を超える貴金属等の損害は損害の額を30万円とみなします。

※このご案内は概要を説明したものです。詳細な補償内容やお支払いできない場合などは、「重要事項をご説明」および「賃貸住宅居住者総合保険約款・賠償事故解決特約 P.12~」をご覧ください。

補償内容 (概要を説明したものです。詳細な補償内容などは、「賃貸住宅居住者総合保険約款・賠償事故解決特約 P.12~」をご覧ください。)

補償期間:賃貸借契約書上の契約開始日より契約終了日または退去日のいずれか早い日まで^{*}
被保険者:賃貸借契約書上の入居者様

項目	保険金額・支払限度額	免責金額
家財	200万円 (破損・汚損等は50万円限度)	3,000円 (破損・汚損等)
借家賠償	1,000万円	なし
個人賠償	1億円	なし
借用住宅修理費用	300万円	3,000円 (破損・汚損等)

*ご入居中の物件の販主が大和リビングマネジメント(株)または大和リビング(株)から変更になった場合には
リビング補償制度は販主変更日をもって終了します。

3.【重要】その他ご契約に関わる注意点

①家財保険金額について

リビング補償制度の家財保険金額(200万円)以外に家財保険を希望される場合は、入居者様にて別途ご契約いただく必要があります(以下「入居者様手配火災保険」といいます)。この場合、原財保険金額の合計額が家財の再調達価額を上回っても、保険金のお支払いは家財の再調達価額が限度となりますので、下記の「家財の再調達価額の目安」を参考にご検討ください。

〈家財の再調達価額の目安〉

下表を参考にして、ご契約金額をお決めください。

なお、入居者様がお支払いの際は、保険金のお支払いは再調達価額が限度となります。

世帯主の年齢	ご家族構成		
	独身世帯・単身世帯	ご夫婦 +子供(1名)	ご夫婦 +子供(2名)
300万円	27才以下	550万円	630万円
	28才~32才	740万円	820万円
	33才~37才	1,060万円	1,140万円
	38才~42才	1,290万円	1,370万円
	43才~47才	1,470万円	1,550万円
	48才以上	1,550万円	1,630万円

(家財簡易評価表(再調達価額用)平成26年4月1日版(消費税8%含)

②地震保険について

地震・噴火またはこれらによる津波による損害は、リビング補償制度では補償されません。地震保険へのご加入をご検討ください。地震保険の契約を希望される方は、入居者様手配火災保険とセットでご契約いただく必要があります。

* 入居者様手配火災保険または、入居者様手配火災保険と地震保険のセットでの契約をご検討される場合は、下記4.のお問合せ先までお問い合わせください。

4.「お問合わせ先」は次の通りとなります。

リビング補償制度に関するお問合せ先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京企業営業第四部営業第一課 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-19 TEL 03-5202-6707 受付時間:平日9:00~17:00(土・日・祝日および年末年始を除く)
入居者様手配火災保険および地震保険に関するお問合せ先	リビング補償制度 事故受付センター TEL 0120-81-9339 受付時間:9:00~17:00(年末年始を除く)
引受保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社